

(はじめに)

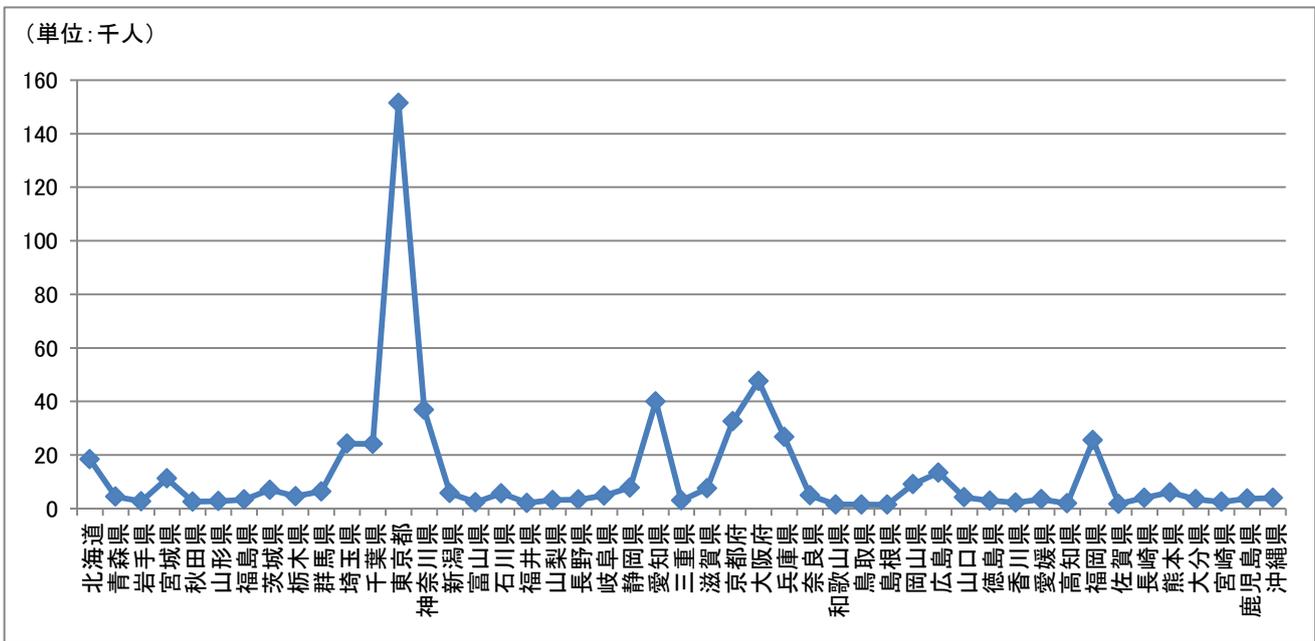
政府は2月6日の閣議で、東京の一極集中を是正するため、東京23区の大学の入学定員増を原則10年間認めない法案を決めた。日本私立大学連盟などの反対意見を踏まえ、2018年度から10年間の時限措置とする。留学生や社会人の受け入れなどは例外とする方針だという(要確認)。

また、同法案には東京への学生の集中を緩和するため、地方大学や企業とが連携して産業振興や人材育成に取り組む自治体向けの交付金創設が盛り込まれる予定であり、18年度予算案に100億円を計上している。

(都道府県別大学入学定員数(平成27年度))

図表1-1を見ると平成27年度の都道府県別大学入学定員数は東京都が突出して多く、15万人を超え、二位の大阪府、三位の愛知県を大きく引き離している。地域間のバランスをとるという意味では東京、とりわけ人口集中の著しい23区に着目することは分らないわけではない。図表1-2は、平成27年度の全国の大学入学定員数591,031人を100としたときの、各都道府県別のシェアを示している。東京都が全体の25%を占める。

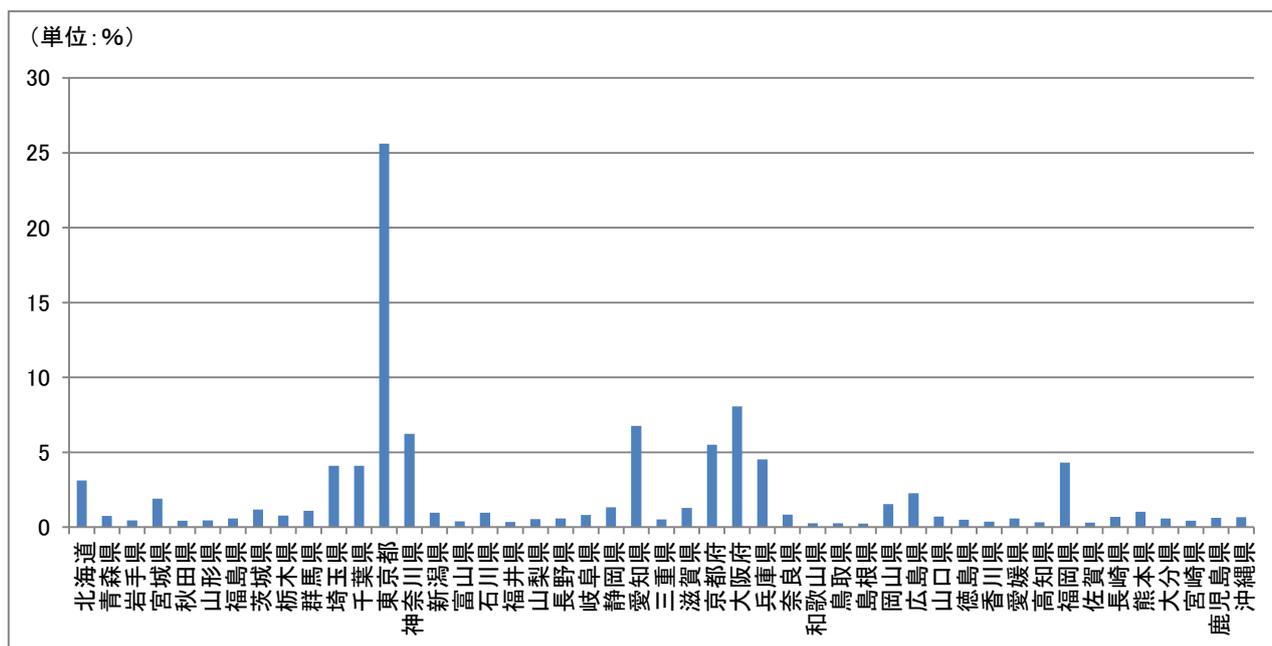
(図表1-1) 2015年(平成27年)都道府県別入学定員数(単位:千人)



- (注) 1. 文部科学省調べによる。
- 2. 大学入学定員数(平成27年度、単位:人)の多い都道府県

1. 東京都	151,396	6. 兵庫県	26,792
2. 大阪府	47,660	7. 福岡県	25,530
3. 愛知県	40,054	8. 埼玉県	24,225
4. 神奈川県	36,850	9. 千葉県	24,203
5. 京都府	32,616	10. 広島県	13,432

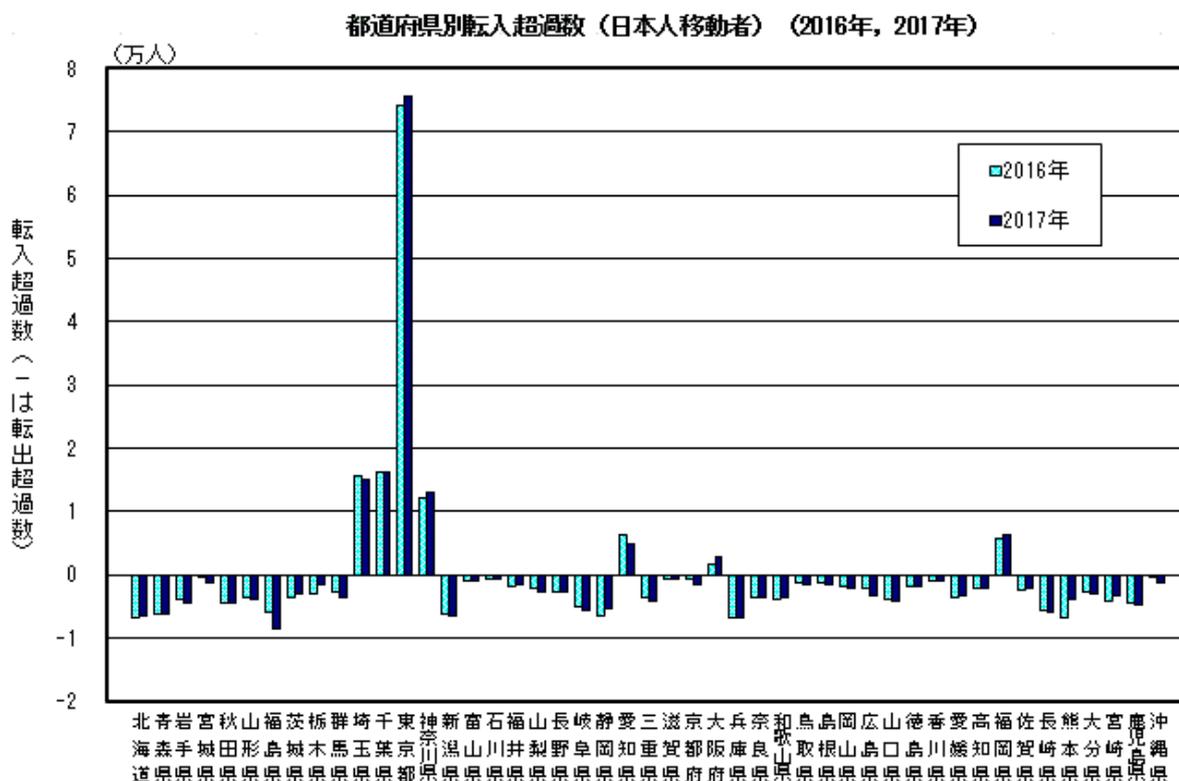
(図表 1 - 2) 2015 年 (平成 27 年) 都道府県別入学定員数のシェア (単位 : %)



(注) 文部科学省調べによる (各都道府県別のシェア合計=100)

また、最近の人口移動により人口流入数が流出数を上回る都府県は 7 都府県に留まるが、その多くが大学入学定員数の大きい特に首都圏の都県で生じていることがわかる (図表 2)。

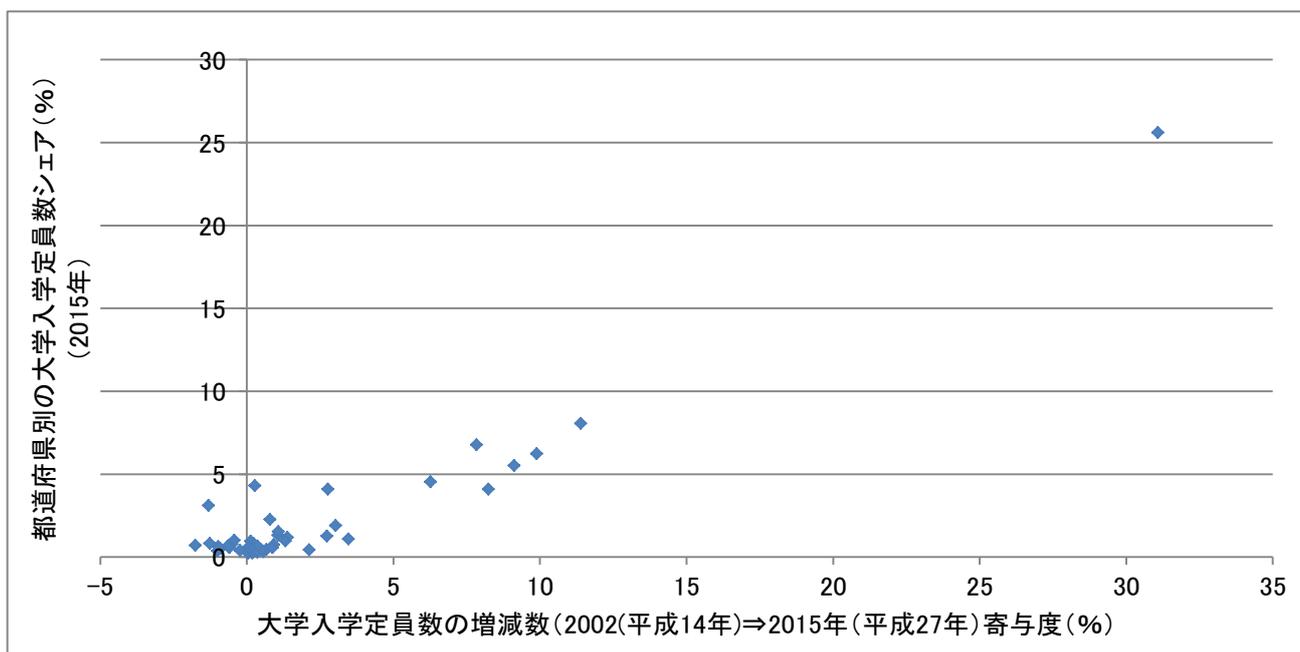
(図表 2)



(注) 総務省「住民基本台帳による人口・世帯数表」による。

さらに、2002年～2015年に掛けての15年の間に、大学入学定員増加数の都道府県別の増減寄与度が大きい都道府県ほど、2015年の大学入学定員数シェアが大きくなっており、大学入学定員数の増分をどの都道府県に割り当てるかというフローの選択が、現時点でのストックデータである入学定員数のシェアに影響してきたことになり、今回政府は大学入学定員数の地域間のアンバランスを東京都23区の定員増をゼロに抑え込むことにより不利化させ、10年の期間をかけて23区を除く他地域のシェアを回復させるという選択に至ったものと考えられる。

(図表3) 都道府県別の大学入学定員数シェア (%) (2015年) (縦軸) (Y) と
大学入学定員数の増減数 (2002(平成14年)⇒2015年(平成27年) 寄与度 (%) (横軸) (X) の相関関係



(注) $Y = 0.597 + 0.719X$
 $(3.15) \quad (21.5)$
 $R = 0.955$, 標準偏差 = 1.2、データ数 = 47

(図表4) 大学教員の地域偏在 (上位8都府県) (対全国シェア: %)

1. 東京都	27.5	5. 兵庫県	3.8
2. 大阪府	7.3	6. 神奈川県	2.9
3. 愛知県	5.9	7. 埼玉県	2.5
4. 京都府	5.4	8. 千葉県	2.3

(注) 1. 文部科学省「平成25年度文部科学統計要覧」(平成24年5月1日現在)による。
 2. 大学教員数には国立、公立、私立を含む。
 3. 当該学校に籍のある常勤教員(本務教員)177,570人の集計である。

(内閣府に設置された「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」が大学入学定員数の見直しを提言)

今回の方針が決定される前に、内閣府のまち、ひと、仕事総合事務局に設置されていた「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」において、今回の方針にはほぼ一致する提言が行われている。具体的には、「地方における若者の修学・就業の促進に向けて一地方創生に資する大学改革」(平成 29 年 12 月 8 日)の最終報告によれば、以下のような提言があり、今回これに沿い、閣議決定に至ったものと考えられる。なお、文部科学省に設置されている大学設置・学校法人審議会においては、本件について審議した形跡は、最近の公表資料を見る限りは確認できなかった。

①人口の一極集中が進む東京都は経済や文化芸術の中心都市である一方、出生率が全国で最も低く、また、世界の首都の中で最も自然災害のリスクも高い。こうした観点から過度の東京一極集中を是正すべきであり、東京一極集中の加速化を市場原理の成り行きに任せて看過するのではなく、行政が適切に関与し、国全体の発展を促す必要がある。

②依然として続く東京一極集中を本気で是正するためには、個々の地方自治体の自主的な取り組みや交付金による誘導策だけでは限界がある。このため、国の責任において、地方大学振興施策のみならず、東京の大学の定員抑制施策をセットにして、立法措置により、抜本的な対策を講じるべきである。

(結び)

もっとも、年間千人程度の定員増枠を東京 23 区以外に配分したからといって、これにより地域創生がテコ入れされる道筋は不明であり、目に見える効果が生ずるとは考えにくい。また、今後の人口減少社会では、将来の日本を支える若者に対する教育の質向上が大きな課題であるが、そのためには、トップクラスの大学の研究レベルをさらに高めるとともに、全国のミドルクラスの大学間で教育サービスの質向上を目指す競争が必要であり、三大都市圏の 8 都府県に 6 割近い大学教育者が偏在している現状(図表 4)の中で、この施策が奏効する保証は必ずしもない。コンパクト&ネットワークという健全な集中と選択を容認する国土政策とも整合しない恐れがある。

(荒井 俊行)